

新型コロナウイルス感染症対策に伴うエチオピア航空の運航停止について

令和 2 年 4 月 7 日
在 ザンビア 日本国 大使館

【ポイント】

在エチオピア大使館からの情報によれば、エチオピア航空は、運航予定と発表していた4月7日（火）および4月11日（土）のアディスアベバ・成田間の運航停止を決定した模様です。

また、同航空が4月の成田便をキャンセルしたとの情報もあり、東京およびアディスアベバにて情報収集中です。

ルサカ発アディスアベバ経由欧州行きのエチオピア航空便も減便の傾向があるとのことです。ご帰国を検討される方は、航空会社のHP等最新の情報入手に努めてください。

【本文】

1 アディスアベバ発、成田行き

(1) 在エチオピア日本国大使館によれば、6日夜、エチオピア航空が4月7日および11日のインチョン経由成田行きのフライトの運航停止を決めた模様である。

(2) また、同航空が4月の成田便をすべてキャンセルしたとの情報もあり、外務本省及び在エチオピア日本国大使館からエチオピア航空側に確認中。

(3) 7日以降のエチオピア航空便の利用を予定する方は、エチオピア航空ないし旅行代理店に確認することを推奨する。

2 ルサカ発アディスアベバ行き及び同経由欧州行きフライト

(1) 当館で確認した限り、7日10時現在、エチオピア航空のルサカ発フライト（15時45分発、20時55分着）が週4便（月、水、土、日）運航中。

(2) 上記運航は、エチオピア航空の次回発表（時期未定）までが対象である。

(3) ルサカからロンドン、フランクフルト等欧州各地へのフライトは運航中であるが、乗客の減少によって減便の可能性がある。欧州経由での帰国を検討する方は、下記3以降の情報と併せ、最新の情報入手に努めることを推奨する。

3 ドイツ（主にフランクフルト）での乗り継ぎにおける留意事項

(1) 第三国から空路でドイツに到着し、トランジット（入国を伴わずトランジットエリア内で乗り継ぎ）で帰国することは可能。

(2) 乗り継ぎ時間等の関係で、空港から出て（ドイツに入国して）ホテル等で宿泊することは不可。

(3) 航空券の購入時又はチェックイン手続き時に、預け入れ荷物がスルーで最終目的地（日本）まで運ばれるか必ず確認する必要がある（フランクフルト空港において預け入れ

荷物をピックアップするためには、一度入国手続きをする必要があるが、入国は許可されない可能性が高い）。

(4) 在ドイツ日本国大使館ホームページURL

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#06koukuubin

4 フランス（主にパリ）での乗り継ぎにおける留意事項

(1) 第三国から空路でフランスに到着し、トランジット（入国を伴わないトランジットエリア内で乗り継ぎ）で帰国することは可能であるが、仏滞在許可証を所持しているなど特別の事情のない限り、日本人がフランスに入国することは不可。

(2) フランス政府は乗り継ぎを同日中に済ませるよう奨励しているところ、可能な限りパリへの到着日中に乗り継ぎを済ませられるよう調整する必要がある。

(3) 預け入れ荷物が発生する場合は、スルーチェックイン（預け入れ荷物を乗り継ぎ地であるパリで引き出す必要がなく、最終目的地まで運ばれる）しなければ、パリで荷物が留め置かれ、帰国後にロストバゲージとして手続きしなければならない可能性がある。一般的な商用便ではなく、臨時便等を利用する場合、スルーチェックインが出来ない可能性があるため、出来るだけ機内持ち込み手荷物だけで搭乗することを推奨する。

(4) パリCDG空港トランジットエリアの商店は閉鎖しており、飲食物の入手が困難なことから、乗り継ぎ時間が長くなる場合に備え、搭乗地から食べ物を持参することを推奨する。

(5) 在フランス日本国大使館ホームページURL：https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_00029.html

【参考】

■ ザンビア保健省コールセンター

○連絡先：909（無料）、0974-493553、0953-898941、0964-638726（有料）

○Eメール：ps@moh.gov.zm

■ 外務省安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

■ 厚生労働省

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html

○水際対策の抜本的強化に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenki_gyuu_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-

[kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html)

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

【問合わせ先】

○大使館受付

+260-211-251-555

○領事・警備班

+260-977-77-1205

+260-977-77-1206

このメールは「在留届」及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>（停止）